



【台湾】新型コロナウイルス流行と対応の状況について

台湾では、11月1日時点で4月13日以降域内の新規感染者は発生しておらず、海外からの感染者の渡航も限定的で、感染状況は引き続き落ち着いた状態が続いており、日常生活では公共交通機関でのマスク着用以外を行う以外は特に問題ありません。

以前のように域外からの自由な往来はできないものの、事前にビザを取得したビジネス目的の台湾渡航は増えてきています。

【ノービザ滞在の再延長】

10月15日内政部移民署は3月21日以前に台湾に合法的に入境し、滞在期間が180日を超える場合は、7月、8月、9月に実施した計90日間の滞在許可延長からさらに30日間の延長を発表しました。延長には特段の手続きは不要であり、自動で延長されます。これにより既に台湾にいながら滞在期限が過ぎてしまう外国人は、条件に合致すれば引き続き合計300日までの滞在が認められることとなります。

しかし、この延長措置がいつまで実施されるかは不透明な状況であり、この延長措置により滞在延長している日本人で今後台湾に滞在する必要がある場合は、正規の労働許可取得による居留ビザ取得等をお勧めします。

【短期ビジネス目的による渡航】

居留証を持たない外国人の台湾渡航には、事前に日本の台北駐日経済文化代表処（または弁事処、分処）にて、停留ビザを事前に申請・取得する必要があります。

前回と取得方法の変更はありませんが、現在台湾への渡航者が増えており、渡航後の台湾での14日間の隔離を行うホテルの予約が取れず、渡航の延期や時期の再検討をする状況が発生しているため、渡航を行う場合は早めの対応を行う必要があります。

また、11月1日より、日本から海外への出張が7日以内の場合、日本へ帰国した際の14日間の隔離が免除となります。日本政府は対象国を明示していませんが、入国拒否の解除対象に台湾も含まれており、この措置の対象とみられています。これにより渡航時と帰国時で約1ヶ月隔離されることを回避して渡航を躊躇する状況でしたが、渡航時の隔離のみとなり、以前と比較して時間の口は半減します。

・感染者・死亡者速報通知(2020年11月1日付)

指揮中心快訊 資料更新日期
2020/11/01

Central Epidemic Command Center (CECC) Press Release

今日新增3例境外移入

國內目前558例(466例境外、55例本土、36例致陸運訓支隊及1例不明)

3 新增病例	558 累計确诊	7 累計死亡	518 解除隔離
------------------	--------------------	------------------	--------------------

* 新增病例計10/28(新增病例3)

今日公布國內新增3例境外移入COVID-19(武漢肺炎)病例(案557至559)，分別自印尼及美國入境。

案557為印尼籍10多歲女性，因就學於今年10/29入境台灣。個案10/7曾出現嗅覺喪失症狀，未於當地就醫，10/29入境時主動告知嗅覺喪失，於機場進行採檢，並於今日確診。衛生單位已掌握個案同班機接觸者共65人，其中44人為前後二排座位旅客，列居家隔離，21人為機組員，因有適當防護，列自主健康管理。

案558為印尼籍30多歲男性移工，10/14來臺工作，10/10曾於國外自費檢驗結果為陰性，入境後與2名移工一同搭乘防疫計程車入住防疫旅館。個案於居家檢疫期間均回覆無疑似症狀，惟後續經疫調了解，個案曾於10/14晚間出現流鼻涕症狀，自行服用成藥後症狀緩解。個案10/29檢疫期滿後，與另2名移工一同由仲介開車送至醫院自費採檢，於今日確診，目前住院隔離中。2名同行移工自費檢驗結果均為陰性，但2人當日晚間皆出現咳嗽、喉嚨痛症狀，目前已收住院隔離檢驗中。衛生單位已初步掌握個案接觸者共5人，其中同行移工2人及仲介1人列居家隔離，另有旅館工作人員1人及汽車租賃公司工作人員1人，列自主健康管理。

案559為本國籍50多歲男性，因工作長期居住美國(前次自臺灣出境日期為今年2月)，10/26出現發燒、肌肉痠痛、關節痛、咳嗽等情形，僅自行服藥未就醫，10/30自美國返台入境時主動告知有發燒、咳嗽症狀，於機場採檢後安排至集中檢疫所，今日確診。衛生單位已掌握個案同班機接觸者共22人，其中11人為前後二排座位旅客，列居家隔離，11人為機組員，因有適當防護，列自主健康管理。

詳情請參考疾管署11/01新聞稿

中央流行疫情指揮中心 關心您



【振興三倍券の永久居留証所持者への交付】

新型コロナウイルスの影響による景気悪化への対応として政府が実施した振興三倍券について、交付の対象者を従来の台湾人や台湾人配偶者のみではなく、永久居留証を所持する外国人も交付の対象とすることを発表しました。現時点で詳細は未定です。

フェアコンサルティング台湾

(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區民生東路3段128號7樓之1保富金融大樓

電話：+886-2-2717-0318

担当：坂下 (SAKASHITA)

yu.sakashita@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。